

関東地方整備局事業評価監視委員会（平成20年度 第2回）
議事録

河川事業

◆重点審議内容の選定

○山岸委員 重点審議案件として、霞ヶ浦浚渫事業と綾瀬川清流ルネッサンス事業の2つとした。いずれも市民が介在してくるところが多いが、それをどう評価していくのか、ハード、ソフト両面がうまく評価できればこれからのモデル事業になるとの期待もあり、選定した。

○西谷委員 綾瀬川は流域全体、他の再生事業も含んでいることから、また、霞ヶ浦は大切な環境とともに、水資源としても確保していかなければいけない、利根川の中で大きな比重を占めているということから選定した。

なお、最近の傾向として環境への関心が高まっているので、官だけでは目の行き届かないところもあるため、市民の意見を取り入れて再生を進めていったほうが良いと考えている。

◆質疑応答

○萩原委員

非利用価値という理由で、CVM以外の方法で測定できないということは言い過ぎではないか。旅行費用法で把握することは十分可能なはず。

具体的にどのように実施したのかというのが気になった。

○事務局

CVMについては、利用施設か非利用施設かの基準は受益の範囲を特定するのに使った考え方で、CVMを使うかどうかは、利用施設、非利用施設かどうかということ判断基準にしているわけではない。

聞き方については、各事業ごとにそれぞれ整備前後の写真を提示するなどしている。

○萩原委員

写真の見せ方によって、非常に高い評価をされてしまうこともあるので、どのぐらい注意し、実施したか。

○事務局

写真を提示する他、その他の内容についても合わせて説明し、聞いている。

○森地委員長

以前、受益の範囲の話は勉強したという報告を受けたが、写真の見せ方についても勉強しているのではないか。

○事務局

本調査の実施前に事前に調査を試みるとか、そういった工夫をしている。

○西谷委員

CVMについては過大に出がちで、1以上ならいいではないかという定性的な問題に対して無理に定量化しているというのが出ているのではないかと聞かされた。聞き方の問題より答える側の意識の問題で、絶対的な聞き方でなく相対的な聞き方をしたらいいのではないかと聞かされた。

例えば、この事業は1戸当たり500円ぐらいかかっている。この金が出せますか出せませんか、もう少し出せますかという聞き方をしたら違った答えが出てくる気がする。答える側が値段を知っているか否かであったり、コスト意識があるけれども、正確なコストを知らないということからきている問題ではないか。これは、アンケートの答えが50倍という値が出ていたので感じた。

○事務局

事前に支払意思額については調査して、0、50円、100円、150円、200円、300円、300円以上は500円、1,000円、2,000円、3,000円といった間隔を持った金額を提示して、それに○をつけてもらう方法で実施している。

○西谷委員

これぐらいなら出せるということを示すのではなくて、こういう事業に対してはこれぐらいしか費用がかかりません。それに対してあなたはどれぐらい出せますかという聞き方をされたら答えが変わってくるのではないかと聞かされた。

出せる、出せないという話でなく、CVMは事業費に対してどうかという評価をするわけだから、事業費の正しい費用が住民サイドによく理解されていないと過大に答えが出てくるので、聞き方を変えると違った答えが出るのではないかと感じた。

○岩崎（美）委員

綾瀬川清流ルネッサンス、資料26ページ、水質の改善、水量の改善、自然環境それぞれに幾らという3つの数値が出ているが、それ以外の事業については1つの数値で幾らとなっている。聞き方

の問題に関連するが、それぞれの項目で幾ら出せますかと聞いているのか。綾瀬川だけが別々に聞いていて、あとはアバウトに幾ら出せるかと聞いているのか。

また、B/Cがそれぞれ、53、20.7、11.95、17.8とある。1ちょっとか2ぐらいが納得いくとかいうわけではないが、50とか出てくると、何なんだろうとを感じる。

○事務局

綾瀬川清流ルネッサンスは、各種の事業が複合して全体として環境を改善する事業となっている。パッケージになっており、今回の調査では、水質は水質、水量は水量、自然・環境は自然・環境と別々に聞いた。

多摩川で実施している水辺の楽校のB/Cが20とか50の数値が出ている。受益の範囲の設定は、多摩川でも、荒川でも同じ考え方だが、支払い意思額が高いということは、川に対する気持ちの高い人が多いため、また、人口が多いためであると考えている。

○岩崎（美）委員

聞き手の属性によってしまうのは、数値として出すデータとしてはよくない。事業費がこのくらいかかるからという聞き方だと客観性はあるが、意識が低いとB/Cが低い、人口がたくさんいるとB/Cが53.2になるという事には疑問を感じる。

事業費が幾らで、その事業に対して、あなたはこのぐらいのベネフィットを受けているが、それに対して自分がもし費用を負担するとしたらどのぐらい出せるか。国に全部依存するのではなく、どのぐらい出せるのかという聞き方のほうが、良いのではないか。意識の問題ではなく、知らないから100円、200円と言っているだけの話で、例えば、500円ぐらいかかるものだと知っていたら、400円出すと回答するかもしれない。

この手法は客観的な物差しにならないので、事業費から割り出して、どのぐらい負担できるかという客観的な物差しをつくってほしい。

○進士委員

霞ヶ浦は国の自然再生法のプロジェクトで、国土レベルでやっている再生事業で規模が大きい。

多摩川は水辺の楽校という市民的なもので、位置づけが違う。むしろ、霞ヶ浦のほうを支払い意志額で計ることが適切でないかもしれない。霞ヶ浦のような広大な自然再生というのは、国土的スケールで実施するものであり、多摩川の水辺の楽校は地元が非常に盛り上がって実施したものであり、性格が違う。プロジェクトによって扱いを変えないといけないのではないか。

提言として、それぞれのプロジェクトで出したB/Cについて、相互間の比較検討を事後にはやっておいた方がいいのではないか。

○萩原委員

CVMについては、いろいろなところで余り信頼性がないという議論がされている中で、なぜCVMにこだわったのがひっかかっている。CVMに代わる形ということで、事業費との関連を示して、そのためにどのぐらいかかるかを示して聞くコンジョイントという手法もあって、パッケージで聞く。複数の事業メニューを示して、そのときの負担のパターンの中からどれを選ぶかという形で選択してもらおう。そうすると、ある程度目標が見えている中での選択という形になってくるので、信頼性という意味で、単に幾ら払いますかと聞くよりは信頼性があるのではないかとわれているので参考にされたい。

○笠委員

聞かれている方たちが受益者なので、生命とか財産に関係ないところで、遊び場がふえたとか、釣りができるようになったということに関してどれだけ払うかと言われても、実際に工事は済んでいて、払わなくていいことはわかっているし、そういう聞き方がどこまで正確なことが出るかというのは方法としてどうなのかと感じた。

また、この委員会の趣旨と違うかもしれないが、霞ヶ浦の浚渫とか、大谷川の直轄砂防事業、久慈川、相模川の維持管理のところを除いて、受益の狭い河川の親水事業は地方自治体に任せて、影響が広域的で大きな規模の事業を国がやるのが良いと思うが、この点についてはどうか。

○河川部長

河川管理の大きな目的の1つとして、河川環境の整備と保全と位置付けされており、河川管理の仕事として環境整備をしていくことは大事なことだと考えている。ただ、それを国がやるのか、自治体がやるのかの役割分担みたいな話はしっかり議論しなければいけないと考えており、本当に地先的な話であれば、なるべく自治体の方にやっていただくように考えていかなければいけない。ただ、規模が大きな事業などは国が環境整備でやる必要があるのではないかと考えている。

○森地委員長

評価の方法についてはたくさん論文があって、専門家が集まって議論しているので、ここでは、個々のプロジェクトについての議論も幅広くしたい。

○磯部委員

綾瀬川清流ルネッサンスの説明資料では、BODにして3.9mg/Lにするとあり、現状でもBODが下がってきているという実績が示してある。今までの実績があるので、途中経過のモニタリングができてきているということだと思う。途中経過が予定どおり進んでいるのか。

○事務局

これまでの経過から、結果として綾瀬川の水質は毎年改善されてきており、現時点での見込みで

は、上流部の一部でH22の目標としている水質を達成できそうにないと思われるところはある。それは下水道の接続率が進まないということがある。

○磯部委員

事業によって、完成して初めて供用して使えるものと、このように整備の途中がわかっている、予想したものと違っていたら、少し手直しをしながらできるものと性格が違う。こういう予測値は、来年だろうが、今年だろうが、さかのぼって去年だろうができるはず。一般論として、環境の問題は科学的にわからないことがたくさんあるので、その辺は順応的管理というのか、モニタリングをしながらフレキシブルに対応していくことが重要なのではないか。

○事務局

清流ルネッサンスⅡということで第2ステージに入っており、計画期間は10年だったが、途中の平成17年に、モニタリングの結果などを踏まえて行動計画の見直しを行い、想定よりも水質改善が進んでいたため、目標水準を改めている。

○磯部委員

霞ヶ浦浚渫事業では、昭和40年代の泳げるような霞ヶ浦の写真を見せて聞いている。それは、BODで8.3から5.4になることであって、浚渫により水質が0.3mg/Lだけ改善されることや、何パーセント達成されればよいということではない。

つまり、これら関係する事業を続けてくれて、泳げる霞ヶ浦となることを想定しているので、0.3で終わってしまうと、聞かれた人からすると意味が違うものになってしまう。今後も改善に向けて努力は続けるのか。

○事務局

第5期の湖沼水質保全計画の中で、浚渫の持ち分として、0.3mg/Lとしており、今後も引き続き、県と一緒に調整して、平成32年までには泳げる霞ヶ浦を目指し流域全体で水質改善に取り組んでいく。

○森地委員長

日本橋川はとても汚くて臭いため、改善するにはどうすることが可能か検討してもらったことがある。BODは四万十川と同じぐらいの水準、ただし大腸菌は多い。こういう話を聞くと、都市河川の浄化とはそもそも何なんだ。BODで測っていたときの話と、本当に子供が入るという視点は異なる。いつまでもBODとやっていることについてはも課題がある。

磯部委員の意見のように、泳げますと言っておいて、その途中までできたからその何分の1は価値がありますというのは調査方法としては良くないのではないか。これは、マニュアルの問題かも

しれないが検討いただきたい。

○磯部委員

事業をやり始めたからにはほとんど目標に向かってやってほしいという意味です。

滝沢ダムで事業計画変更によってB/Cがこう変わったとあったが、変更前はどうか、どのくらいこの3年間で影響が起こったのか。

事業費は変えないというのは、工期が3年延びたのに変わらないのはどう理解すればいいか。

○事務局

事業の効果としては、洪水調節機能は発揮できるような状態に今現在でもあるが、利水については水位の制限があるので、一定の制限がかかってしまうということがあって、その部分は効果が延伸してしまう。B/Cについては、前回7.77という計算で、今回は6.06ということになっている。

総事業費は、これまでコスト縮減等の工夫をして、約80億円を残して昨年度末時点で終了できる予定だったが、今回、新たな対策が出てきたことで、それについておよそ60億円ぐらいと見込んでいるので、その範囲でできると考えている。

○森地委員長

幾つか測り方等議論があったが、個別の事業については対応方針、こういう格好でよろしいでしょうか。

————— ありがとうございます。それでは、そのとおりにさせていただきます。

港湾事業

◆重点審議内容の選定

○笠委員

久里浜地区の国内物流ターミナル整備事業について、シャトル・ハイウェイラインという1社だけが使っていた港で、1社しか使う予定がないのに185億を投資する判断がどうか。

もう1点、事後評価の仕方について、こういうケースでは、平成65年度の供用終了までを対象にされているが、事後評価という現時点での評価をする際には、現在までの実績を対象にしてすべきではないか。恐らくシステム的に、費用・便益計算というときには、対象期間は供用終了を予定するところまでということになっているのかもしれないが、この先が長いから、45年分の先を読み込んで評価するというのがどうなのか。現時点までのところでどれだけの費用・便益があったのかという計算をしていただきたい。

○磯部委員

2つのプロジェクトでは久里浜の方を特に説明をお願いしたい。長い時間かけて準備をし、ようやく使えるようになったら、急に燃料代が高騰してしまって、この運航がうまくいかなくなって会社が倒産したということなので、今までの経緯がどうであったか。これからどうするのがいいのかというあたりを御紹介していただきたい。

もう1つのほうは大黒ふ頭で、20フィートの5,000個積みのコンテナが着けるように14mを15mのバースにしたということで、これまでもあったようなケースと似たようなものかと思う。

◆質疑応答

○笠委員

資料に記載されているとおり、複数の利用者により岩壁利用を図っていくということだと思うが、新しいフェリー会社を23年度中に新規航路の開設を目指されているようだが、これについては、努力していただくということしかない。できてしまっているものだから仕方がない。当初、整備された理由がわかれば教えて欲しい。

○事務局

当初、整備した理由は、シャトル・ハイウェイラインが就航するのは平成16年で、会社自体が設立されたのは平成11年ごろで、九州の陸運事業者が中心となって、数社で会社に出資して非常に多くの荷主さんが航路を開設してほしいという要望を受けて会社自体ができあがった。

1社だけのために整備したのかということだが、そういった多くの利用者がいたということも、フェリーのための整備を続けた要因。

また、フェリーについては、東京湾の例で、東京、徳島、北九州へ行っているオーシャン東九フェリーについても、1つの岸壁に対して1社が効率的に利用しているという状況で、決まった時間の運航が求められているので、非常に占用的な利用がフェリー輸送については求められているということもあって、今回、ほかに金属物だとか取り扱っているが、実態的には1社を中心とした施設整備と結果的にとらえられるものができている。

○笠委員

それは標準的な港のつくり方だということか。

○事務局

もともと1社を想定してつくったのではなく、複数社が使えるように、フェリーに限らずこの岸壁はつくっている。ただ、フェリーだと、大体想定されるのが九州とか四国方面で、21時間ぐらいで片道行くと荷役時間も含めて1船で片道、もう1船あれば反対側で出入り運航ができるというこ

とで今回も2船となっている。

どうしても東京出発が夜中になって向こうに夜の9時に着く、逆も同じで、こういうパターンだと同じような船が2船ここに着くことは、同じぐらい時間がかかると無理だと思うが、昼間が空いているので、昼間の時間を別の社が使うということで想定はしている。

○港湾空港部長

フェリーの場合、岸壁を使う場合、どうしても1社が使ったり、2社が寡占状態になるのはよくある。例えば空港なども、地方の空港なりでエアラインが1社入って就航をしているケースがあり、こういったフェリーの利用形態は非常に多い形になっている。ただ、この場合、利用者が複数にわたっているというところが非常に重要だと思っていて、今回も荷主が複数にわたって、そういった人たちが輸送形態をつくって運ぶというところが1つのポイントになっている。

またここがもともと内貿ということで、フェリー以外も想定してやっていた。現在もバルク物も扱っているということで、本来、公共であるということが複数の利用者を想定しているものになっている。

○笠委員

1フェリー会社である運輸機関を大勢の方が使うというのは当然のことで、たくさん荷主さんがいるから、たくさん使っているのだというのは、ちょっと納得できない。昼空いているときにももう少し活用していればもう少し大丈夫だったはずだろうということなので、今後もフェリーだけということではなくて、多様に港が使われている形に努力していただきたい。

○進士委員

大黒ふ頭は、13.5mぐらいの船で15mということは、余裕水深が1m50しかないが、一般的にこの程度の余裕か。

○港湾空港部長

標準サイズになっている。基本的に干潮時を想定して船の出入りを考えているので、干潮時の一番厳しいときで1.5mになる。当然満潮になれば船はもっと荷物を積んで深く沈んでも入ってこられるので、例えば浅い港であれば、満潮のときに入港するという時間調整をすることもある。

○森地委員長

このところの燃料費の高騰というのはだれも想定しなかったことだが、それにしても荷主がたくさんいるのに船を営業する人がいないというのは大変残念なことで、ぜひ使われるような努力を続けていただきたい。

港湾事業について、事業評価のまとめについて御了解をいただけますか。

——— ありがとうございます。それでは、そのとおりにさせていただきます。

公園事業

◆重点審議内容の選定

○岩崎（美）委員

国営公園は一の都道府県の区域を超える広域の見地から設置するイ号公園、国家的記念事業等閣議決定を経て設置するロ号公園があって、常陸海浜公園がイ号で、昭和記念公園がロ号になっている。

一の都道府県の区域を超えるとは、公園の区域が県境をまたいで設置されるのではなく、利用者が広域であるということでもわかりにくい。この辺のことも説明してもらいたく海浜公園を重点審議案件とした。

説明にあたっては、全体の計画面積が350haのうち、開園面積が141haでまだ小さいということや、米軍施設の跡地利用という整備の歴史や、貴重な自然環境が残されているというこの公園独自の観点からきちんと説明してほしい。

また、本省のマニュアルに関わることで、用地費を買収したものとしてコストに計上しているわけだが、こういった公園が用地を買収してまでつくられるだろうか、しかも計算のとき、基本は住宅地として費用を計算すると、ちょっと現実と合わないのかなという気がした。

間接の利用価値の計算において、D I D地区とか、人口密度が高いのを考慮してなくて、都市部だったらそういう公園は高く評価されるが、人口密集地における緑や防災の機能の違いみたいなことを考えないで全部一緒にやってしまうというあたりの計算の仕方も違和感があった。

○進士委員

公園は利用価値と存在価値という言い方をするが、環境保全上、重要なので守る。そういうのは余り直接的な利用をされない。それをCVMでやると難しいところがあるし、B/Cが高いのは民間がやるから、むしろ国でやるのはそんなに高くない、だけど必要なことをやるということ。

常陸海浜は水戸の射爆場の跡地で、昭和記念公園は立川の基地の跡で、ともに米軍の利用、日本に返って、国有地並みで、それを計算は買ったことにする。その辺の難しさはある。常陸海浜公園は開園していない面積が広いので、こちらの方を重点審議にした。

◆質疑応答

○森地委員長

用地費は機会費用だから、こういう計算をして何らおかしくないの、そこははっきりしておい

た方がいい。

累積入園者数が1,400万人、16年だから約5,000万人ぐらい、1人当たり便益は幾らか。

以前もあったが、こういう計算をすると、縁辺部にある東京から離れたところは非常に不利になる。代替公園の設定の仕方では答えが大きく変わる。

○事務局

基本的には実際に利用される方がどこから来ているかというものをもとに、常陸海浜公園については110km圏のエリア内で競合公園を見つけ、昭和記念公園についてはもっと利用圏が狭くて、50km圏で設定をしている。

○森地委員長

東京の人がひたちなかへ行くのに近いから行くわけではなく、行きたいから行く。だからマニュアルが変で、こういうのはCVMでやった方がまだましで、トラベルコストは非常に不思議な印象を持った。

一人あたりの便益はどれくらいか。

○事務局

昭和も常陸も同じぐらいで1人当たり大体2万円。

○森地委員長

トラベルコストで2万円かせげていると思うか。

○事務局

トラベルコストに効用関数による間接利用価値を入れた形になっている。

○森地委員長

2つの公園事業の再々評価について、対応方針は説明のとおりでよろしいですか。

——— ありがとうございます。それでは、原案のとおりにさせていただきます。

営繕事業

◆重点審議内容の選定

○岩崎（美）委員

まず、「業務を行うための基本機能B1」の評価で新規事業採択時と同じ指標を用いているが、

事後評価で違う結果が出ることはあり得ない。事業が完了した段階で施設整備に必要な諸条件が整っていないことは考えられないので、なぜこのようなことをするのか釈然としない。

次に「施策に基づく付加機能B2」については一般的に「C」が標準というのは直感的わかりにくい。何とかならないものか。

保有と賃借のコストを比較する際、研修館の位置を農林団地に接する必要があるのだとすると比較の対象となる施設がないのではないか。

○秋山委員

B1とB2に分けて整理するのは、前回からの取り組みであるが、B1について用地取得済で標準以上の1.1を与えるなどウェートの置き方が新規事業採択時のままではおかしい部分があるので、事後評価にあったものを考え直した方が良いのではないか。

敷地の形については、L字型の変な形をしている。土地の交換分合や、アプローチの交渉を行うという方法もあったのではという感想を持った。

B2評価については、建物の特徴を説明した上で、特殊機能に幾らくらいコストがかかったのか説明する必要がある。

◆質疑応答

○森地委員長

六本木にあったときも同じ用途か。

○事務局

そうです。ただ、宿泊施設が付随していた。

○森地委員長

同じ研修を六本木でやるのと、つくばでやるのと違う気がする。

○事務局

設立当初は農業経営、農業者としての生活といった研修が多かったが、最近は食品の安全性がいわれて、より田舎でやった方がいいということを聞いている。

○森地委員長

基本的には元の土地を売却してつくるのか。

○事務局

はい、建物、土地を合わせて17億円ぐらいの評価額で、今回の施設が7億円程度で、おおむね10

億円ぐらい国庫に入る。

○秋山委員

保有と賃借の場合、50年が期間だと、賃借料がどんどんふえて、長ければ長いほど建てた方、持っている方がいい。土木事業は50年でいいと思うが、営繕案件で50年というのはいいか。

○事務局

このグラフで賃借コストと保有コストでは21年ぐらいでクロスする。

通常建物は昔は30年から40年、最近はストックを使っていかなければいけないので50年は当たり前になっている。そうすると自前の方が安くあがるといえる。

つくばでは月5,000円/㎡ぐらいを試算している。

○岩崎（美）委員

同じものをずっと借り続けて家賃が上がる設定が違う気がする。借りるのであればいいものをどんどん借りかえることも1つの選択肢としてあるはず。

カナダの財務省は民間のビルを20年とかで借りて、組織編成があると空いたフロアを返したり、設備のいい安い民間ビルがあるとそっちに移る。営繕で50年間借り続けるというのはちょっと違うのかなという気がする。

○森地委員長

もともと営繕は評価が大変難しい。この場で何度も議論があつて、こういう格好でおさまったものです。

この事後評価についても、このとおりに認めていただくということによろしいですか。

——— ありがとうございます。それでは、そのとおりにさせていただきます。

その他

◆平成20年度第3回関東地方整備局事業評価監視委員会は現在、調整を図っているところで、決まり次第、早急に委員の皆様にご連絡させていただく。